

第 4 次富士見市美化推進計画の策定について

1. 第 3 次計画の成果と今後の課題

| 基本方針 | 成果 | 課題 |
|---------------------------|--|---|
| 『続けよう 目を向け 気づく まちの美化』 | ●富士見市をきれいにする日の趣旨に賛同する多くの町会・団体等が一斉清掃をすることで、より多くの方が地域の環境美化について情報を共有し、相互に関心を深めることができた。(美化活動アンケートより) | ●美化推進重点区域及び路上喫煙禁止区域を認知していない方が 34.2%もいたため、改めて周知が必要である。(令和 6 年度 Web アンケートより) ●認知していない方に対して、周知できるような取り組みが必要である。 |
| 『育てよう 一人ひとりの 美化意識』 | ●美化活動への参加を通して、環境美化意識を共有し、さらには参加者同士の交流を図ることができた。(美化活動アンケートより) | ●依然として、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、犬のふんの放置等が見受けられるため、マナー意識向上のため、更なる啓発と対策の検討が必要である。 |
| 『取り組もう 「きれい」 を守る 美化活動』 | ●公共施設や学校の自主的な美化活動（ごみ拾いや植栽）により、まちをきれいに保とうという美化意識の向上につながった。(美化活動アンケートより) ●市民・事業者・行政がそれぞれの役割に基づく積極的な美化活動に取り組むことにより、きれいな環境づくりに貢献した。 | ●転入市民及び新規参入事業者の活動への参加が少ないため、そのような方々が参加しやすい対応が必要である。(美化活動アンケートより) |
| 『広げよう チームワ ークで 美化運動』 | ●富士見市環境施策推進市民会議を中心に、市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担の下で連携・協力しながら、お互いの自主的な活動を推進することができた。 | ●事業者との連携や協力の場が少なく、効果的な施策への取り組みが難しい。 ●地域をよりきれいにするために、市民だけではなく事業者等との連携を更に強化していくことが必要である。 |

2. 策定にむけての考察

これまで、商工会などと協定を締結し連携して環境美化の推進に努めてきた。また、各公共施設や学校などにおける環境美化活動（ごみ拾いや除草・植栽）、行政による安心安全道路クリーン事業など、自主的な美化活動が継続的な取り組みとして実施されている（資料3参照）。しかし、町会や事業者によるクリーン作戦取り組み団体数については、直近5年間で減少傾向にあり、各団体によるクリーン作戦実施が継続的に実施されている一方で、新たに取り組みを始める団体が少なくなっている。

以上のことを踏まえ、第4次計画においては、現行の第3次計画の基本方針を踏襲しつつ活動を強化し、各団体の継続的な取り組みを促すとともに、美化推進の新たな周知手段として効果が期待される「事業者との協定」を活用した取り組みや、第3次計画で課題とされた内容への対応を新たに計画に盛り込むことにより、更に活動を強化し、市民・事業者・行政の新たな環境美化の取り組みを後押ししていきたいと考える。

3. 策定骨子案

（現在）

第3次計画

基本方針

- ① 『続けよう 目を向け気づく まちの美化』
 - ・美化活動を行う団体への独自の顕彰制度の導入でなく、環境団体への既存の顕彰制度を活用するとともに、HPを使った美化活動取り組み団体紹介を行い、各自の美化活動に、市のHPに掲載されるという「付加価値」の創造により、新たな取り組みを促す。
- ② 『育てよう 一人ひとりの 美化意識』
 - ・「路上喫煙を行わない」項目は、きれい条例における個人の美化意識の項目であるため、基本方針③から②に移す。
- ③ 『取り組もう 「きれい」を守る 美化活動』
 - ・2つの協定を新たに記載し、商工会・商店会連合会との三者協定で開始した、美化推進ミニのぼり旗・腕章着用の取り組みについて掲載。
- ④ 『広げよう チームワークで 美化運動』
 - ・基本方針①に新たに掲載するHPを使った美化活動取り組み団体紹介を用い、各団体での交流が図れるよう情報提供を行う。

（案） ※基本方針①は変更し、残りは踏襲

第4次計画

基本方針

- ① 『始めよう 目を向け気づく まちの美化』
 - ・市民一人ひとりが、地域の環境美化について様々な情報や取り組みを共有し、まちの環境美化に関心をもつことができるよう、市民・事業者・行政が情報を積極的に収集・発信します。
- ② 『育てよう 一人ひとりの 美化意識』
 - ・市民一人ひとりが、地域の環境美化に関心を持ち、地域や他人を気遣う思いやりの意識を育み、社会全体で環境美化意識向上のため、啓発を推進します。
- ③ 『取り組もう 「きれい」を守る 美化活動』
 - ・市民一人ひとりが、環境美化活動に積極的に参加できるように、イベントやキャンペーンを実施し、まちの環境を守るための対策活動を推進します。
- ④ 『広げよう チームワークで 美化運動』
 - ・市民一人ひとりが個人や家族の枠を超えて、地域・まちぐるみで環境美化活動を行えるよう、市民・事業者・行政が一体となり、自主的な環境活動の支援や、効果的な施策への取り組みができる体制づくりを推進します

第4次計画策定時における、第3次計画からの内容変更について

- ・基本方針①を「続けよう 目を向け気づく まちの美化」を「始めよう ～」に戻し、他の基本方針は踏襲。
- ・今回 Web アンケートを実施した際に、路上喫煙禁止区域が指定されていたことを知らない方が34%以上いたため、改めて市民への認知向上について計画に盛り込む。

4. 策定スケジュール

令和6年

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 6月～7月 | 【状況調査】美化活動に関するアンケート調査を実施 |
| 8月 6日 | 【庁内説明】第1回環境にやさしい都市づくり検討委員会 |
| 8月 7日 | 【市民団体等意見徴取】環境施策推進市民会議第2回事業推進委員会 |
| 8月19日 | 【審議会説明】環境審議会 |
| 10月予定 | 【素案意見聴取】第2回環境にやさしい都市づくり検討委員会 |
| 11月予定 | 【素案意見聴取】第2回環境審議会 |

令和7年

- | | |
|------|-------------------|
| 1月予定 | 【庁内調整】政策会議 |
| 2月予定 | 【素案意見聴取】パブリックコメント |
| 3月予定 | 【報告】第3回環境審議会 |

《策定・公表》